

高岡市と契約する皆様へ

電子契約のご案内



2024年
10月～

電子契約とは

紙の契約書に押印することに代えて、電子化した契約書（PDF）に電子署名をして、契約を締結する仕組みです。



電子契約のメリット

01

コスト削減

紙代・インク代はもちろん印紙代も削減することができます。

02

オンライン

インターネット環境があれば、どこでも契約締結が可能です。

03

ペーパーレス

紙の契約書の製本や保管が不要となり、事務の効率化が図れます。

問合せ先

総務部管財契約課契約係

☎0766-20-1384

TAKAOKA

ライバルはご先祖様。文化創造都市高岡

対象案件

総務部管財契約課及び上下水道局総務課にて契約書を交付する案件のうち、公告文または指名通知で電子契約のお知らせが添付されている案件。

サポート体制

ヘルプデスクにて、システム操作等のお問合せに対応いたします。
<https://www.cloudsign.jp>
※画面右下のアイコンから24時間365日受付しています。

よくある問合せ

Q. 利用できる電子契約サービス名はなんですか？

A. 弁護士ドットコム(株)の「CLOUDSIGN（クラウドサイン）」です。

Q. 電子契約サービスを利用するにあたり、費用負担はありますか？

A. 事業者様の費用負担はありません。

Q. 契約方法について、市が電子契約に限定することはありますか？

A. 限定しません。電子契約か紙契約のいずれかを選択できます。

ぜひ、電子契約システムをご活用ください！！

詳細は下記ホームページよりご確認ください。

https://www.city.takaoka.toyama.jp/gyosei/sangyo_business/nyusatsu_keiyaku/11473.html

高岡市電子契約システム



高岡市 電子契約

検索

